

第 52 回経営委員会議事概要

1. 日 時：2021年3月12日（金）14:00～16:40
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席委員等：・平野委員長 ・新井委員長代理 ・岩村委員 ・内田委員・加藤委員
・古賀委員 ・小宮山委員 ・根本委員 ・堀江委員
・宮園理事長

※新井委員長代理、岩村委員、加藤委員及び古賀委員はWeb会議システムにより出席

4. 議事概要

【審議事項】

「令和3年度計画（案）について」

独立行政法人通則法第31条第1項の規定に基づく、令和3年度計画について、執行部から説明があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員A オルタナティブ資産のモニタリングやリスク管理を強化していくことは非常に重要である。より適したツールの選定・整備と書いてあるが、現在使用しているツールには、どのような課題があると認識しているのか。

執行部 オルタナティブ資産のデータは、マネジャーからの報告様式が複雑多岐にわたっている。統一性をもってデータを整備するために、そういった報告を一旦ツールに入れて、そこから法人全体のリスク管理ツールにデータを流し込むという機能が現在は中心になっている。今後については、よりポートフォリオ管理にも機能が果たせるようなものを導入していきたい。

委員B データマネジメントオフィスの整備の進捗状況はどうなっているのか。

執行部 担当者に確認して、追って回答をしたい。

委員C 役職員の意識調査は今回初めて実施するのか。

また、実施時期や調査内容についての具体的な検討状況はどうなっているのか。また最終的な結果について経営委員会に報告はあるのか。

執行部 これまでアドホックに調査することはあったが、定期的に年1回の形式で調査するのは今回が初めてとなる。異動希望などを調査する際に業務に関する要望の質問も入れて調査する予定である。

執行部における取組であり、今のところ経営委員会での報告は考えていないが、

どういった効果があるのかについては執行部の中でよく検証していきたい。

委員C エンゲージメントサーベイは、外部機関が設定した様々な質問に対する従業員の回答状況を他の企業と比較することができ、企業では広く活用されている。今回の役職員への意識調査はGPIFが設問を設定するのか。

執行部 そのとおりである。

委員C 継続して同じ質問をすることで、意識の変化などを追うことができるので、今後そういう面も検討してほしい。

執行部 従業員のエンゲージメントはGPIFにとっても重要であるので、今後工夫していきたい。

執行部 先ほど御質問のあったデータマネジメントオフィスについては、PMO支援業者の支援を受けながら世の中の様々な同様のDMOの組織について研究するとともに、この1年間の活動を取りまとめているところである。

人員体制の拡充については、遅れているところもあるが、体制を整備しながら進めていきたいと考えている。

委員B 拡充する人員については、データの専門家を外部から呼んでくるのか。

執行部 民間でミドル・バックに長年対応された候補者を念頭に置いている。

理事長 役職員意識調査については、他の企業の平均値との比較や時系列の変化なども重要な要素であると思うので、委員の御意見も参考にしながら検討していきたい。

委員長 役職員意識調査は業務監査ヒアリングとは違うものなのか。

委員D 違うものである。

委員長 役員も含めて意識調査することになるのか。

執行部 役職員が一体となって法人を運営していく機運を醸成するという目的で実施しているため、役員も対象になる。

委員E 資金計画において固定資産取得による支出が無いが、オフィスの拡充やソフトウェアなど資産計上するものはないのか。

執行部 その部分は金額が未定なので計上をしていない。

委員E 全て経費になるのか。

執行部 確認して回答したい。

委員F 令和2年度については、予算に対して実績見込みが80%にも達していない。また全ての項目で実績見込みが予算を下回っている。これは令和2年度が特別なのか、それとも例年、予算に比べて実績は低くなるのか。

執行部 例年、予算に対する執行率はあまり高くない。令和2年度は例年と大きく変わりはなく、むしろ若干高い。

委員F 高度専門人材の採用について、予算に対して実績見込みが下回っている。当初の採用計画が進んでいないということだろうと思うが、何か支障があるのか。

執行部 4月の緊急事態宣言以降、人材紹介会社からの紹介も止まったことや、適材適所への採用を心がけて、慎重な採用活動を行ってきた。その結果、法務人材の採用も含め年度通算5名の採用を行った。

- 委員F 民間と比べて経済的に同等の処遇をできないことがボトルネックになっていることはないのか。
- 執行部 報酬については、外部のコンサルタントを活用し市場動向な等の調査を行った上で報酬レンジを設定している。外資系に比べれば引けを取るかもしれないが、日本の民間運用機関並みの報酬は出せるのではないかと。
- 委員B システム関連経費がデータウェアハウジングのイニシャルコストによって前期に比べると倍増しているが、イニシャルコストとはどういう意味なのか。
- 執行部 イニシャルコストとは開発費のことである。
- 委員B 開発費用を1年間で計上するのか。償却はしないのか。
- 執行部 現行のGDPRシステムはGPIFがハードウェア等を取得し、外部委託先に開発を依頼して、当該システムを運用していることから資産計上している。一方、12月から稼働する予定のDWHサービスは外部サービスを利用するものであることから、費用として計上している。サービスの利用開始にあたり、その準備に必要なイニシャルコストが発生する。
- 委員B 翌年以降は、イニシャルコストよりも小さな金額が恒常的にサービス提供費用として発生するということか。
- 執行部 御認識のとおり、ランニング費用が発生する。
- 委員B 今後クラウド型のサービスを利用するときは、基本的には開発コストを一括で費用計上することになるのか。
- 執行部 バージョンアップやメンテナンスについては、ランニング費用の中に取り込んで支払うスキームになっている。

【報告事項】

- (1) 「2019年度業務概況書の訂正について」
- (2) 「顕在化した重大な業務リスクの発生について」

2019年度業務概況書において、数値に誤りがあったため、訂正後の内容を公表するとともに、厚生労働大臣に訂正後の業務概況書を再度送付したことについて、執行部から報告があった。

続いて、業務リスク等管理規程第5条第2項(4)に基づき、顕在化した重大な業務リスクの発生について、執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委員F 個人が数字の分析をするのと同じように手作業しているのは心もとない。エクセルの手作業でなくて、もっとしっかりしたシステムでやるべきことなのではないか。
- 執行部 御指摘のとおりであると思う。2020年度の業務概況書については、原始的になってしまうが、何重にもチェックするというやり方で算出したい。GDPRシステム

から次のDWHサービスに切り替わった際には、RPAなどを活用してできるだけ人の手を介さないやり方に変えていきたい。

委員B 業務概況書のような外部の方が御覧になるもので誤りがあると、GPIFのいろいろな仕事に対する国民からの信頼を失うことになるので、類似の誤りがないよう、お金がかかってもしかるべきシステム化を図る方向で検討してほしい。

執行部 ぜひその方向で検討していきたい。

理事 業務概況書は法定文書であり、GPIFにとって非常に重いものである。業務概況書の重要な数字について、DWHの導入も見据えながら誤りが起こらないような仕掛けを議論して進めていきたい。

委員A 他の委員とほぼ同じ意見になるが、他にも人がやっているものがあるとすると危険である。システム化などの対応を早くするべきではないか。また、他の業務においても予見されるリスクを事前に防止するのは重要であるので、これを機に総点検も行ってはどうか。

執行部 そのようにしていきたい。

理事 業務概況書の数字は重要であるので、ミスがないようにしたい。さらに日々の執行においても、GDPRシステムは外部と遮断されているため、執行の注文などがスプレッドシートで行われている状況も散見される。法人全体の業務リスクを減らすべくシステム面でも見直していきたいと考えている。

委員長 システム関係の見直しは第4期中期計画において認められた予算の範囲内で対応できるのか。

理事 予算については、前の議題において前年度は予算よりも執行のほうが高かったという報告があったように、今年度に繰り越した部分もあるが、実際に不要となった部分も数億円ある。引き続きそういう努力をしつつ、優先順位を見ながら精査していきたい。何十億という規模の話になると、なかなかこの5年の中計予算では対応し切れないところも出てくるところで、次期中計予算に向けて議論をしなくてははいけない。

(3) 「インフラ投資分野における LPS スキームを活用した共同投資の検討状況」

インフラ投資分野における LPS スキームを活用した共同投資の検討状況について、執行部から報告があった。

【その他事項】

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び理事から報告があった。

議事録の作成及び議事概要の公表（11月19日開催分）について、承認を得た。

以上